

発行
高知県
高知市丸ノ内
一丁目2番20号
発行日
毎週2回
(火曜日・金曜日)

高知県公報

目次	ページ
告 示	
◎「令和8年度高知県働き方改革普及促進事業（普及促進）」に係る公金事務の委託	(雇用労働政策課) 1
○公共測量の実施の通知（5件）	(用地対策課) 1
公 告	
○危険物の取扱作業の保安に関する講習の実施	(消防政策課) 1
高知県公営企業局管理規程	
◎高知県公営企業局病院事業財務規程の一部を改正する規程	2
入札公告	
○一般競争入札（高速液体クロマトグラフ・四重極飛行時間型質量分析計）の公告	(総務事務センター) 3
落札公告	
○落札者等の公告	(デジタル政策課) 4
その他	
○令和8年度行政書士試験の実施	(法務文書課) 4

告 示

高知県告示第430号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の2第1項の規定に基づき指定公金事務取扱者を令和8年5月21日に指定し、公金事務を同日に委託したので、同条第2項の規定により次のとおり告示する。

令和8年7月7日

高知県知事 濱田 省司

指定公金事務取扱者		指定公金事務取扱者に委託した公金事務に係る歳入等又は歳出	委託期間
事務所の所在地	名称		

広島県広島市南区金屋町3-13 タミヤビル6階	株式会社ワークンエージェンツ	「令和8年度高知県働き方改革普及促進事業（普及促進）」により支払う高知県登録働き方改革コンサルタントへの報酬及びK o c h i W o r k S t y l e A w a r d の審査員へ支払う謝金	令和8年5月21日から令和9年3月31日まで
----------------------------	----------------	--	------------------------

高知県告示第431号

高知県土木部須崎土木事務所四万十町事務所長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知を令和8年6月10日に受けたので、測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第3項の規定により告示する。

令和8年7月7日

高知県知事 濱田 省司

1 作業種類
公共測量（基準点測量）

2 作業期間
令和8年6月11日から同年12月22日まで

3 作業地域
高岡郡四万十町上岡及び大正

高知県告示第432号

高知県土木部中央西土木事務所長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知を令和8年6月12日に受けたので、測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第3項の規定により告示する。

令和8年7月7日

高知県知事 濱田 省司

1 作業種類
公共測量（用地測量）

2 作業期間
令和8年6月20日から同年9月18日まで

3 作業地域
吾川郡いの町大内

高知県告示第433号

国土交通省四国地方整備局土佐国道事務所長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知を令和8年6月17日に受けたので、測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14

条第3項の規定により告示する。

令和8年7月7日

高知県知事 濱田 省司

1 作業種類
公共測量（用地測量）

2 作業期間
令和8年4月23日から同年11月30日まで

3 作業地域
安芸市伊尾木地内

高知県告示第434号

国土交通省四国地方整備局四国山地砂防事務所長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知を令和8年6月19日に受けたので、測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第3項の規定により告示する。

令和8年7月7日

高知県知事 濱田 省司

1 作業種類
公共測量（基準点測量、現地測量、路線測量）

2 作業期間
令和8年6月22日から同年9月30日まで

3 作業地域
長岡郡大豊町八畝地内及び南大王地内並びに土佐郡大川村志遊美地内

高知県告示第435号

高知県農業振興部中央東農業振興センター所長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知を令和8年6月19日に受けたので、測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第3項の規定により告示する。

令和8年7月7日

高知県知事 濱田 省司

1 作業種類
公共測量（基準点測量）

2 作業期間
令和8年6月25日から同年9月22日まで

3 作業地域
香美市香北町谷相及び物部町黒代

公 告

消防法（昭和23年法律第186号）第13条の23の規定により、危険物の取扱作業の保安に関する講習（以下「講習」という。）を次のとおり行う。

令和8年7月7日

高知県知事 濱田 省司

1 講習の実施日、種別等

(1) オンライン講習（受講の承認後から受講可能）

講習の開始日	講習の種別	講習の受講ができる期間
令和8年7月16日（木）	給油取扱所 その他	講習の開始日から1月以内

備考 1 講習の種別の「給油取扱所」とは、給油取扱所において危険物の取扱作業に従事する危険物取扱者を対象とする講習をいう（(2)の表において同じ。）。
2 講習の種別の「その他」とは、給油取扱所及び特定事業所（石油コンビナート等災害防止法（昭和50年法律第84号）第2条第6号に規定する特定事業所をいう。）における危険物施設以外の危険物施設において危険物の取扱作業に従事する危険物取扱者を対象とする講習をいう（(2)の表において同じ。）。

(2) 対面講習

講習の実施日及び実施場所	講習の種別及び実施時間	
	給油取扱所	その他
令和8年8月14日（金） 安芸市消防防災センター	午前9時から正午まで	午後1時から午後4時まで
令和8年8月18日（火） 中村地区建設協同組合会館	午後1時から午後4時まで	
令和8年8月19日（水） 〃	午前9時から正午まで	午後1時から午後4時まで
令和8年8月25日（火） 高知県立人権啓発センター	〃	〃
令和8年8月26日（水） 〃	〃	〃
令和8年8月27日（木） 〃	〃	〃

2 講習の受講の申請手続

(1) 受講申請書の配布

受講申請書は、高知県危険物安全協会、高知県危機管理部消防政策課及び県内各消防本部（消防署）で配布する。

(2) 受講申請書の提出先

郵便番号780－8570

高知市丸ノ内一丁目2番20号 高知県危機管理部消防政策課内

高知県危険物安全協会

(3) 受講申請書の受付期間

ア オンライン講習

令和8年7月16日（木）から同月24日（金）まで

イ 対面講習

令和8年7月27日（月）から同年8月5日（水）まで

(4) 講習の受講手数料

受講手数料として、5,300円の額に相当する高知県収入証紙を受講申請書に貼り付けて納入すること。

3 講習に関する問い合わせ先

高知市丸ノ内一丁目2番20号 高知県危機管理部消防政策課内

高知県危険物安全協会（電話番号088－823－9099）

公営企業局管理規程

高知県公営企業局病院事業財務規程の一部を改正する規程を次のように定める。

令和8年7月7日

高知県公営企業局長 中嶋 真琴

高知県公営企業局管理規程第10号

高知県公営企業局病院事業財務規程の一部を改正する規程

高知県公営企業局病院事業財務規程（平成19年高知県公営企業局管理規程第28号）の一部を次のように改正する。

第29条の見出し中「公金収納事務受託者」を「指定公金事務取扱者」に改め、同条第1項中「第33条の2」を「第33条の2において準用する地方自治法第243条の2第1項」に、「公金収納の」を「公金の収納に関する」に、「公金収納事務受託者」を「指定公金事務取扱者」に、「同項中」を「同項中「企業出納員又は現金取扱員」とあるのは、「指定公金事務取扱者」と、」に改め、同条第2項中「公金収納事務受託者」を「指定公金事務取扱者」に改め、同条第3項中「公金収納事務受託者」を「指定公金事務取扱者」に、「翌日」を「その翌日」に改め、同条第4項中「公金収納事務受託者」を「指定公金事務取扱者」に改める。

別記第42号様式を次のように改める。

第42号様式（第29条関係）

指定公金事務取扱者領収印



別記第43号様式中「公金収納事務受託者」を「指定公金事務取扱者」に改める。

附 則

この規程は、令和8年7月7日から施行し、同年4月1日から適用する。

入 札 公 告

政府調達に関する協定の適用を受ける調達を、次のとおり一般競争入札に付する。

令和8年7月7日

高知県知事 濱田 省司

1 入札に付する事項

- (1) 購入物品の名称及び数量
高速液体クロマトグラフ・四重極飛行時間型質量分析計一式
- (2) 購入物品の特質等
入札説明書による。
- (3) 購入物品の納入期限
令和9年1月29日
- (4) 購入物品の納入場所
入札説明書による。
- (5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

次に掲げる全ての要件を満たし、かつ、4の(3)により事前にこの入札公告に係る入札参加資格があることの確認を受けた者は、この一般競争入札に参加することができる。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 高知県における「令和6年度～令和8年度競争入札参加資格者登録名簿（物品購入等関係）」に登録されている者であること。
- (3) この入札公告の日から入札の日までの間に、高知県物品購入等関係指名停止要領（平成7年12月高知県告示第638号）に基づく指名停止等の措置を受けていない者であること。
- (4) 4の(3)によりこの入札公告に係る入札参加資格があることの確認を受ける日から入札の日までの間に、令和6

年度から令和8年度までに県が発注する物品の購入又はサービスの契約に係る一般競争入札又は指名競争入札の参加者の資格等（令和5年9月高知県告示第638号。以下「告示」という。）第1の2の(9)に該当し、告示第7の規定により入札参加資格の取消しを受けていないこと又は告示第1の2の(9)に該当しないこと。 (5) (1)から(4)までに掲げるもののほか、入札説明書に示した入札参加資格要件を満たす者であること。 3 契約条項を示す場所等 (1) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先 郵便番号780－8570 高知市丸ノ内一丁目2番20号 高知県会計管理局総務事務センター 電話番号088－823－9788 (2) 入札説明書の交付方法 ア 手渡しによる交付の場合 令和8年7月7日（火）から同年8月27日（木）まで（日曜日及び土曜日並びに国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）第3条に規定する休日を除く。）の午前9時から午後5時まで（午後零時から午後1時までの間を除く。）の間に(1)の交付場所で交付する。 イ ダウンロードによる交付の場合 令和8年7月7日午前9時から同年8月27日午後5時までの間に高知県会計管理局のホームページ（https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/180000/nyuusatujouhou-index.html）で交付する。 (3) 入札及び開札の日時及び場所 ア 日時 令和8年10月1日（木）午前10時 郵送による場合は、書留郵便によるものとし、令和8年9月30日（水）午後5時までに(1)の入札説明書の交付場所に必着すること。 イ 場所 高知市丸ノ内一丁目2番20号 高知県庁本庁舎 地下第1会議室 4 その他 (1) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨 (2) 入札保証金及び契約保証金 高知県契約規則（昭和39年高知県規則第12号。以下「規則」という。）第9条、第10条、第39条及び第40条の規定による。 (3) 入札に参加を希望する者に求められる事項 この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書に示	した入札参加資格要件を満たすことを証明する書類を令和8年8月27日午後5時までに入札説明書で指定した場所に提出し、この一般競争入札に参加する資格があることの確認を受けなければならない。また、開札の日までの間において、知事から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。 (4) 入札の無効 この入札公告に示した入札参加資格のない者がした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者がした入札その他規則第21条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。 (5) 落札者の決定方法等 規則第15条の規定により決定された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。ただし、落札者が、入札の日から契約を締結する日までの間に、告示第1の2の(9)に該当し、告示第7の規定により入札参加資格の取消しを受けたとき又は告示第1の2の(9)に該当したときは、当該落札者と契約を締結しないものとする。 (6) 手続における交渉の有無 無 (7) 契約書作成の要否 要 (8) 資格審査に関する事項 2の(2)に掲げる入札参加資格要件を有しない者で、この一般競争入札に参加を希望するものは、知事が別に定める申請書に必要書類を添えて、高知県会計管理局総務事務センターに提出すること。ただし、令和8年8月27日午後5時までに申請を行わなかったときは、この入札公告に係る入札参加資格が与えられない。また、同日までに申請を行った場合でも、申請書類に不備があるときは、この入札公告に係る入札参加資格が与えられないことがある。 なお、申請書を提出するときは、この入札公告の日、入札の件名及び入札の日時を当該申請書の欄外に朱書するとともに、当該事項を申し出ること。 (9) 関連情報を入手するための照会窓口 3の(1)と同じ。 (10) 詳細は、入札説明書による。 5 Summary (1) Nature and quantity of the products to be procured: Liquid Chromatograph-Quadrupole Time-of-Flight Mass Spectrometry 1 set (2) Deadline for the submission of documents to certify the qualification: 5:00 P.M. on Thursday 27 August 2026	(3) Date and time for tender (by hand): 10:00 A.M. on Thursday 1 October 2026 (4) Date and time for tender (by registered mail): To arrive at the division noted in (5) by 5:00 P.M. on Wednesday 30 September 2026 (5) Contact: General Affairs Center, Treasury, Kochi Prefectural Government, 1-2-20 Marunouchi, Kochi City, Kochi 780-8570 Japan Tel: 088-823-9788 (6) Others: As in the tender documentation ----- 落 札 公 告 ----- 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「政令」という。）第12条及び高知県特定調達契約事務取扱規則（平成7年高知県規則第125号）第8条の規定により、次のとおり落札者等について公告する。 令和8年7月7日 高知県知事 濱田 省司 1 落札に係る借入物品の名称及び数量 令和8年度インターネット接続用仮想基盤機器等賃貸借契約に係る機器 一式 2 契約に関する事務を担当する部署の名称及び所在地 高知県総合企画部デジタル政策課 高知市本町四丁目1番16号 高知電気ビル別館 3 落札者を決定した日 令和8年5月29日 4 落札者の氏名及び住所 株式会社高知電子計算センター 高知市本町四丁目1番16号 5 落札金額 月額 11,259,600円 6 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札 7 政令第6条の公告をした日 令和8年5月19日 ----- そ の 他 ----- 行政書士法（昭和26年法律第4号）第4条第1項の規定に基づく高知県知事の委任に係る令和8年度行政書士試験（以下「試験」という。）を次のとおり実施する。 令和8年7月7日 一般財団法人行政書士試験研究センター理事長 望月 達史 1 試験日時
--	---	--

令和8年11月8日（日）午後1時から午後4時まで 2 試験場所 高知市北端町100 高知中学高等学校 3 試験の科目及び方法 （1） 試験の科目 ア 行政書士の業務に関し必要な法令等（出題数46題） 憲法、行政法（行政法の一般的な法理論、行政手続法、行政不服審査法、行政事件訴訟法、国家賠償法及び地方自治法を中心とする。）、民法、商法及び基礎法学の中からそれぞれ出題し、法令については、令和8年4月1日現在施行されているものに関して出題する。 イ 行政書士の業務に関し必要な基礎知識（出題数14題） 一般知識、行政書士法等行政書士業務と密接に関連する諸法令、情報通信・個人情報保護及び文章理解の中からそれぞれ出題し、法令については、令和8年4月1日現在施行されているものに関して出題する。 （2） 試験の方法 ア 試験は、筆記試験による。 イ 出題の形式は、「行政書士の業務に関し必要な法令等」は択一式及び記述式、「行政書士の業務に関し必要な基礎知識」は択一式による。 なお、記述式は、40字程度で記述するものを出題する。 4 受験手続 （1） 郵送による受験申込み ア 受付期間 令和8年7月21日（火）から同年8月17日（月）まで イ 受付場所 一般財団法人行政書士試験研究センター試験課 受験願書及び試験案内が入っていた封筒を使用し、アの受付期間内に郵便局の窓口で必ず簡易書留郵便で郵送すること（令和8年8月17日付けの消印のあるものまで受け付ける。）。 ウ 提出書類 受験願書（顔写真及び受付郵便局の日付印のある振替払込受付証明書（お客さま用）の貼付があるもの） エ 受験手数料 10,400円 受験手数料の納付方法については、試験案内を参照すること。 オ 受験願書及び試験案内の配布及び請求方法 （ア） 郵送配布 a 配布期間 令和8年7月6日（月）から同年8月7日（金）まで b 配布請求方法	住所、氏名及び郵便番号を記載した返信用封筒（角形2号のもの）に郵便切手180円分を貼付し、次の宛先に郵送で請求すること（令和8年8月7日までに必着すること。）。 名称 一般財団法人行政書士試験研究センター試験課 住所 郵便番号252-0299 日本郵便株式会社相模原郵便局留 （イ） 窓口配布 a 配布期間 令和8年7月21日から同年8月17日まで。ただし、日曜日及び土曜日並びに国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）第3条に規定する休日を除く。 b 配布場所 （a） 東京都千代田区一番町25 全国町村議員会館3階 一般財団法人行政書士試験研究センター （b） 高知市旭町二丁目59-1 アサヒプラザ2階 高知県行政書士会 （c） 高知市丸ノ内一丁目2-20 高知県庁本庁舎1階 募集要項コーナー （d） 安芸市矢ノ丸一丁目4-36 安芸総合庁舎内 高知県安芸福祉保健所 （e） 香美市土佐山田町山田1128-1 高知県中央東福祉保健所 （f） 高岡郡佐川町甲1243-4 高知県中央西福祉保健所 （g） 須崎市東古市町6-26 須崎第二総合庁舎内 高知県須崎福祉保健所 （h） 四万十市中村山手通19 幡多総合庁舎内 高知県幡多福祉保健所 （2） インターネットによる受験申込み ア 受付期間 令和8年7月21日午前9時から同年8月24日（月）午後5時まで なお、受付期間の最終日（令和8年8月24日）は、午後5時で受付が終了するため、これを過ぎると、接続中（入力中）であっても申込みができなくなる。また、受付期間の最終日（令和8年8月24日）は、混雑することが予想されるため、余裕をもって申し込むこと。 イ 受験申込画面への入力 一般財団法人行政書士試験研究センターのホームページ（https://gyosei-shiken.or.jp）から入力方法等手続の詳細について確認し、必要事項を漏れなく入力すること。 ウ 受験手数料 10,400円	エ 受験手数料の払込方法 （ア） 受験手数料の払込みは、クレジットカード（受験を申し込む者本人名義のものに限る。）による決済又はコンビニエンスストアでの支払となること。 （イ） 利用することができるクレジットカードは、VISA、Master、JCB、アメリカン・エクスプレス又はDinersとなること。 （ウ） 利用することができるコンビニエンスストアは、セブン-イレブン、ローソン、ローソン・スリーエフ、ファミリーマート、セイコーマート、ミニストップ、デイリーヤマザキ、ヤマザキデイリーストア又はニューヤマザキデイリーストアとなること。 （エ） 一旦払い込まれた受験手数料は、原則として返還しないこと。 5 特例措置の実施 身体の機能に障害のある者は、障害の状況により必要な措置を講ずることがあるので、受験申込みの前に必ず7の問い合わせ先に相談すること。ただし、申出の時期、障害の内容等によっては希望に添えない場合がある。 6 合格発表の日時及び方法 （1） 合格発表の日時 令和9年1月27日（水）午前9時 （2） 合格発表の方法 ア 合格者の受験番号を高知県庁本庁舎1階の掲示板及び一般財団法人行政書士試験研究センター事務所の掲示板に掲示するとともに、高知県公報及び一般財団法人行政書士試験研究センターのホームページ（https://gyosei-shiken.or.jp）に登載する。 イ 合格者の受験番号の掲示後、受験者全員に可否通知書を郵送する。 7 試験に関する問い合わせ先 東京都千代田区一番町25 全国町村議員会館3階 一般財団法人行政書士試験研究センター 電話番号03-3263-7700
---	--	--